

令和7年度『児童・生徒生活のきまり』

項目	小学生	中学生
帰宅時刻	4月：午後5時30分 5月から8月：午後6時 9月：午後5時30分 10月：午後4時30分 11月から1月：午後4時 2月：午後4時30分 3月：午後5時	4月から9月：午後6時30分 10月から3月：午後6時 ※部活動やスポーツ少年団等の活動については、指導者の指示に従い、速やかに帰宅すること。
祭典時帰宅時刻		祭典（樽前山神社例大祭・港まつり）及び地域・町内会の祭典や盆踊りについては、 午後8時 ※10月から3月に行われる祭典等における帰宅時刻は午後6時とする。ただし、スケートまつりにおいては午後6時まで会場に滞在可能とするが、その後速やかに帰宅すること。
ボウリング場	小学生のみでの入店は禁止とする。利用する場合は、保護者または保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。	保護者の責任の下、店舗が示すルールに従って利用する。
飲食店の出入り	保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。	ファミレスや食堂、ファストフード店以外は、保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。 ※ただし、ファミレスや食堂、ファストフード店であっても、登下校時の利用は禁止とする。
釣り	保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。	保護者の責任の下、 危険のない場所へ3人以上のグループで行くこと 。なお、早朝・夜間（帰宅時刻以降翌朝8時まで）の釣りは禁止とする。
サイクリング	保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。	保護者の責任の下 実施し、行き先、同伴者名、帰宅時刻を告げて、 危険のない行動 を取ること。
アルバイト	原則禁止 とする。	① 原則禁止 とする。 ②中学生の新聞配達は、保護者の同意と校長の承認を得て従事する。
項目	小・中学生	
ゲームセンター及びゲームコーナー（専門店、大型店、デパートなど）、カラオケ店、インターネットカフェ	小・中学生のみでの入店は禁止とする。利用する場合は、保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。（必ず一緒にいること）	
映画館	保護者の責任の下、店舗が示すルールに従って利用する。	
パチンコ店、場外馬券場など	小・中学生の入場が認められない施設への出入りは、保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴でも禁止とする。	
交通道德	① 車道、歩道、遊歩道 など路上での遊びは厳禁とする。（インラインスケート、スケートボード、キックボード、一輪車、ローラーシューズ、ボール遊び、ソリ遊びなどを含む） ②道路の横断は、必ず左右を確認し、絶対に飛び出したりしないこと。 ③ 自転車の二人乗り、無灯火、並走、ジグザグ運転、イヤホンやスマホを使用する「ながら運転」などは絶対にしないこと 。また、横断歩道は押して渡ること。 ④冬季間の自転車の利用は危険であるため、出来るだけ利用しないこと。ただし、 積雪・凍結路面での利用は厳禁 とする。（学校からの連絡を確認すること。） ⑤交通事故に遭った場合は、ただちに警察署（110番）に通報し、学校にも連絡すること。	

項目	小・中学生
外出・外泊の注意	①外出時には保護者に 行き先、目的、同伴者、帰宅時刻 を伝えてから出かけること。 ②上記の帰宅時刻以降の外出は、 保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴 のこと。 ③服装は、 不審者からの被害を防ぐためにも 、露出の多い服装や華美なものは避けること。 ④ 小・中学生のみでの外泊は原則禁止 とする。 ⑤ 留守家庭や空き家 などには絶対に入らないこと。
インターネット（携帯電話・スマートフォン・パソコン・ゲーム機など）利用の注意	※「とまこまい情報機器利用の約束」を守ること。 ①携帯電話、スマートフォンについては、 保護者の責任の下使用すること 。 ② SNS等（LINE・X・Instagram・TikTok・YouTube・オンラインゲームなど） の利用に当たっては、 個人情報特定される恐れのあるもの（写真や動画も含む）の掲載 や他人への誹謗・中傷は載せないこと。 ③ マッチング・出会い系アプリなどには一切関わらないこと 。
不審者への対策	①知らない人の誘いには決して応じないこと。また、 身の危険を感じた時はすぐに逃げて 、近くの「こどもSOSの家」やコンビニなどの店舗、住宅、近くの大人などに助けを求めること。 ②小・中学生の一人歩きは出来るだけ避け、 夜間（帰宅時刻以降）の単独外出は防犯上厳禁とする。（ただし、塾や習い事の行き帰り等、やむを得ない理由で保護者が認めた場合を除く） ③不審者から被害を受けた場合は、 ただちに警察署（110番）に通報 し、学校にも連絡すること。
タバコ、アルコール及び薬物等の禁止	①タバコ(電子タバコを含む)やアルコール(ノンアルコールも含む)飲料の所持・使用・飲用を禁止とする。 ②大麻、覚醒剤などの 麻薬及び危険ドラッグは絶対に使用しないこと 。 ③シンナー、ボンド、その他の有機溶剤などの使用やガス吸引などの危険行為は絶対にしないこと。
海や川の注意	①海岸は潮の流れが速く、また、海底が急激に深くなり危険なので、 海には絶対に入らないこと 。 ② 川には近づかないこと。また、絶対に入らないこと 。 ③結氷した川や湖、沼などの危険な場所では遊ばないこと。
親水公園、海水浴場、プール、スケート場の注意	①親水公園、海水浴場の 小・中学生のみでの利用は禁止 とし、保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。 ②プール・スケート場の利用は、注意事項をよく守ること。
キャンプ・登山	小・中学生のみでのキャンプ・登山は禁止 とし、保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴のこと。
その他	① 地域の方に注意をされた場合は素直に従うこと 。 ②公共施設、大型店、デパート、商店、コンビニなどで、 万引きなどを疑われるような行為をしないこと 。また、迷惑をかけるような行動を取らないこと。 ③ 火遊び（爆竹、ライター等）や危険な玩具（エアガンなど）での遊びはしないこと 。 ④花火は、近所に迷惑をかけないように時間・場所・安全を考えて、 保護者又は保護者の依頼を得た責任のもてる成人と同伴 のこと。 ⑤危険な場所（ 工事現場、資材置き場、廃屋、空き家、線路など ）には立ち入らないこと。

○連絡先

◇学校名（ 苫小牧市立拓進小学校 ） 電話（ 0144-52-5010 ）

◇苫小牧警察署 電話 0144-35-0110 又は 110番

◇苫小牧市少年指導センター（健康こども部青少年課内） 電話 0144-32-6148

◆苫小牧市「児童・生徒生活のきまり」委員会構成メンバー

◆苫小牧市小学校生徒指導連絡協議会

◆苫小牧市中学校生徒指導連絡協議会

◆苫小牧市少年指導センター